

平成26年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 平成26年 7月22日 (火)

午後 2時03分～午後 3時33分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第31号』 千代田区子ども・子育て会議委員の任命

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

【子ども施設課】

- (1) 教育委員会規則の制定及び一部改正

【指導課】

- (1) 平成27年度使用 特別支援学級教科用図書の採択
(2) 平成27年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書の採択

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育委員の視察
(7月23日・岩井臨海学校／8月28日・日比谷図書文化館)

【指導課】

- (1) 平成27年度使用 小学校教科用図書の採択【秘密会】
(2) 平成25年度「今後の中等教育のあり方検討会」まとめ

【文化スポーツ課】

- (1) 平成25年度 区立図書館活動報告と運営評価

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田 (8月5日号) 掲載事項

【指導課】

- (1) 平成26年度 千代田区立中・中等教育学校生徒海外交流教育
(2) 区立中学校非常勤職員の逮捕事案

【学務課】

- (1) 就学先不明の児童・生徒に対する調査の進捗状況

出席委員 (4名)

教育委員長	近藤 明義
-------	-------

教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（12名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二
図書・文化振興担当課長	柳 晃一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	<p>それでは、開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。</p> <p>ただいまから平成26年教育委員会第13回定例会を開会します。</p> <p>本日、欠席はありません。</p> <p>本日の署名委員は、古川委員にお願いいたします。</p>
古川委員	<p>承知いたしました。</p>
近藤委員長	<p>本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第3、報告、指導課分ですが、平成27年度使用小学校教科用図書の採択は、千代田区立小・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱第8条に規定する審議の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいので、その可否を求めます。</p> <p>賛成の方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
近藤委員長	<p>それでは、非公開とします。</p>

この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第31号』千代田区子ども・子育て会議委員の任命

- 近藤委員長 それでは、日程第1、議案に入ります。
議案第31号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命について、子ども総務課長より説明をお願いします。
- 子ども総務課長 それでは、第1、議案、議案第31号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命についてご説明いたします。
資料が、1枚ついておりますので、ご覧ください。「千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱について」という表題のものでございます。
千代田区の子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、区で子ども・子育て会議設置条例を定めまして、条例に基づき、昨年10月に設置されたものでございます。こちらの委員といたしましては、この本日の資料に条文を抜粋してございますが、こちらの第4条（組織）というところに、2項の第1号から第6号まで、委員となる者が掲げられております。このうち、(3)の労働者を代表する者が、現在の会議では欠員状態になっておりましたが、こちらに該当する者ということで、連合千代田から推薦がございました。本日、その推薦がございました清宮陽子さんを、労働者を代表する者ということで、新たに子ども・子育て委員に委嘱することを議案として提出するものです。
こちらの清宮さんを加えまして、この子ども・子育て会議の委員は全部で26名になります。なお、条例上は30名以内ということで規定されております。
ご説明は以上です。
- 近藤委員長 ありがとうございます。
ご意見やご質問等ございますか。いかがでしょうか。特によろしいですか。
- (な し)
- 近藤委員長 それでは、特に質問もないようでございます。議案第31号について採決をしたいと思います。
賛成の方は挙手を願います。
- (賛成者挙手)
- 近藤委員長 全員賛成につき決定することとします。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

子ども施設課

(1) 教育委員会規則の制定及び一部改正

指導課

(1) 平成27年度使用 特別支援学級教科用図書の採択

(2) 平成27年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書の採択

近藤委員長

次に、日程第2、協議に入ります。

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、子ども総務課長より説明を願います。

子ども総務課長

それでは、第2の協議事項の1番目、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、ご説明いたします。

こちら資料がございますので、ご覧ください。

こちらの点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年度実施しているものでございます。

点検・評価の結果につきましては、報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに公表し、区民への説明責任を果たすこととなっております。

実施方法等につきましては、例年と同じですので、ご説明は省略させていただきます。

3番の実施方針ですが、昨年度までは、千代田区共育マスタープランに連なります各事業につきまして、3年度で共育マスタープランの全方向性を確認できるような形で実施するというところでやってまいりました。本年度は、もう一度、当初のやり方に戻りまして、「主要施策の成果」を基本といたしまして、10事業程度を対象とするということで、対象事業を選定させていただきたいと考えております。

点検・評価シートにつきましては、「主要施策の成果」の様式を準用する予定でございます。

スケジュールにつきましては、ここに記載しているとおりでございます。

4番の点検及び評価に関する有識者ですが、こちらにつきましては、若干変更がございます。今回、下から2人目、東京大学の村上先生を新たに加えました。前年度、明治大学の高野先生にお願いしていたわけですが、高野先生からご辞退のお申し出がありましたので、新たに村上先生に加わっていただくということで検討しております。

それから、昨年、議会で指摘がございまして、教育プロパーで研究されていた方ではなく、実務者的な方、もう少し経営的な感覚を持った視点からの評価なども必要ではないかということで、今回、株式会社三菱総研のほうから、武内さんという方を新たに有識者委員として加えるように検討しているところでございます。

それから、めくっていただきまして、次の2枚目につきましては、こちら

は今回の大まかな予定でございます。あくまでも現時点での予定ということでございますので、今後、状況によりましては、若干変更等はございます。

それから、もう1枚めくっていただきまして、3枚目、こちらが本日、主に協議していただきたい事項でございます。今回、点検・評価の対象となる事業といたしまして、ここに記載しました10事業を予定しているところでございますが、これにつきまして、委員の皆様からご意見等ございましたら、さらに加えたほうがいい、あるいは削ったほうがいい等ございましたら、ご意見をいただきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

どうぞ。

中川委員

明石先生は前からやっていらっしゃっているのですが、プロフィールなどはわかっているんですけども、新しくなった方の経歴などのデータのものはいただけないのでしょうか。

子ども総務課長

その点につきましては、追加の資料ということでよろしければ、今からお出できますけど、よろしいでしょうか。

中川委員

はい。

子ども総務課長

只今、資料を準備いたしますので、少々お待ちいただきまして、続けて協議をお願いしたいと思います。

近藤委員長

先ほどご説明をいただいたように、今回のところでは、その有識者のメンバーが変わるところと、あとは、資料の3枚目の部分ですね、内容的なものです。その部分ではいかがですか。

特になければ、議事を先に進めながら、また資料が届いたところで、少し戻りたいと思います。

どうぞ。

古川委員

5番の親と子の絆プロジェクトですが、何種類かここ数年、ご好評をいただきながら行われていて、とても気になっていましたが、実際、具体的なことがちょっとわからず、この先、参観できるような機会があるとありがたいと思いましたが。ただ、親子の方が集まって、少人数で進められていくので、ぞろぞろと部外者がというか、参観する雰囲気ではないのかなとも思うんですが、参観できなくても、具体的な内容をもっと伺える機会があるとうれしいなと思いましたが。

児童・家庭支援センター所長

親と子の絆プログラムということで、昨年から、ノーバディーズ・パーフェクトという、みんな迷いながら子育てをしているんだよという講座に加えて、子どもたちへの褒め方とか、伝え方とか、叱り方みたいな部分を直接どういうふうにやればいいのかという、具体的に練習したり、しつけの方法を学ぶプログラムと、あと、お子さんと一緒に受けるプログラムがあるんですけども、こちらのほうに関しては、その場で、例えばオブザーバーというんですかね、見学というのか、後ろのほうで聞いていただくということではでき

ると思います。あと、今、幾つかもう事業が動いていますので、そこら辺の、実際どうだったのかということも含めて、また機会を見て報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教 育 長

この点検・評価は、有識者の方がするのではなくて、あくまでも有識者の意見を聞いて、教育委員会がするものですから、教育委員がこの事業の実施内容をぜひわかっていたきたいと私も思いますので、担当と調整させていただいて、適切な機会なり、場をつくっていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

近藤委員長

ありがとうございます。
どうぞ。

中 川 委 員

この点検をしたほうがいいのかという、10の内容なんですけども、今初めて見せていただいたので、これでいいんだろうかと思いました。というのは、例えば児童・家庭支援センターですと、今の絆プロジェクトとか学童クラブの問題よりも、さくらキッズの事業などが開設以来どのように運営されているんだろうかということ、もう少し私たちも知ったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

それから、私立学童クラブ運営補助の、補助というのは、これ、経済的なものではなくてという意味ですか。

児童・家庭支援センター所長

年度途中に、学童クラブを開設した関係がございまして、その事業を運営するための補助金を事業者に出しているという事業になっています。

中 川 委 員

そういう新しい事業を点検するんだったら、もうちょっと違う視点で点検しなきゃいけないことも、この中にあるような気がします。ごめんなさい、今ちょっと見たときの感想ですけれども。

近藤委員長

今幾つか質問がというか疑義が出ておりますけれども、事前の資料に、資料の3枚目が添付されていなかったものですから、私ども、今、この場で目を通している段階なんです。ですから、なかなかうまく、我々から気がついた形でというか、事前の調べがないものですから、意見が出せないんですけれども、ちょっとその部分をストップします。

先ほどの資料が届きましたので、最初の部分へ議事を戻しまして、ご説明でございますか。

子ども総務課長

すみません、資料が不足しております、今回、新たに委員として考えております村上先生と武内先生、お二人の経歴、様式が全然違いますけど、こちらに用意いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

ご説明は以上でございます。

近藤委員長

どうぞ。

中 川 委 員

そうしますと、新しくなられた方は、教育プロパーだけでなく実務をという事で、武内さんが入っていらっしゃるのわかりましたが、お二人のどこを買って委員に候補として挙げられたのかという説明をお願いします。

子ども総務課長

まず、村上先生につきましては、当区以外でも、足立区等で同様の委員をした経験がございます。それから、こちらの方は、特に現在問題になってお

ります地方自治体の教育行政の関係、地教行法が特に専攻ということで、今そちらの法改正への対応等進められておりますので、そういった点からもちろちらの方が適当ではないかということで、また、前任の高野先生からもご推薦があったこともございまして、村上先生を選ばせていただきました。

それから、武内さんにつきましては、先ほど申しあげましたように、どちらかという、企業人というか、いわゆるビジネスパーソンから選択するというで選ばせていただきました。こちらの経歴を見てわかるように、特に人材開発の経歴が長いということと、それから女性でございまして、実際に子育て等を経験していらっしやって、働きながら子育てをしてきたという経験がございまして、そういったところが、当区が子ども・教育部ということで、教育だけではなくて、いわゆる児童福祉関係についても教育委員会で実施しているという、そういった当区における教育の評価の意見をもらう方としては適当ではないかと考えたところでございます。

中川委員
近藤委員長

ありがとうございます。

ありがとうございます。

特に、ほかにはよろしいですか。

(なし)

近藤委員長

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価、対象事業戻ります。

先ほど、事業番号5、6番、児童・家庭支援センターが所掌する内容について幾つか話がありましたが、課長から何かございますか、そのことについては。

子ども総務課長

すみません、今、この対象事業につきまして、中川委員から、いわゆる発達障害関係ですか、そういったものを入れたほうが良いというようなご意見がございましたし、委員長から、事務局の手続が遅くなって申しわけなかったんですけど、事前の資料送付がなかったの、検討時間がなかったというご指摘がございました。こちらで、再度改めまして、もう少し広い範囲で対象事業を拾った上で、委員の皆様にご検討いただけるように、今度は事前に資料等送付いたしまして、次回、再度協議をお願いしたいと考えております。

近藤委員長
子ども総務課長
近藤委員長
教育長

日程的に大丈夫ですか。

日程的には大丈夫です。

それでは、そのような形でお願いをしたいと思います。

この点検・評価の事項についても、特に10個やらなくてはいけないということではございませんで、内容を絞るかわりに1つの項目についてじっくり評価していただくようなこともございます。改めてこちらから、事業を事前に提案させていただくとともに、委員の皆さんからもこういう事業を点検・評価したほうが良いんじゃないかというご意見をいただければ、それを踏まえて、次回の教育委員会ではもう少し総合的に、項目についてのご議論を進めさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

近藤委員長 ありがとうございました。

中川委員 今日できなくなって申しわけないんですけど、やっぱりもう少し、こういうことも点検していただいたほうがいいんじゃないかなとも思うこともありますので、よろしく願いいたします。

近藤委員長 それでは、先へ進めさせていただきます。

 教育委員会規則の制定及び一部改正について、子ども施設課長より説明をお願いします。

子ども施設課長 教育委員会規則の制定及び一部改正について、資料に基づきご説明いたします。

 本件は、5月13日の教育委員会でご議決をいただきました学校施設使用条例の一部改正に関しまして、当該条例の施行期日を定める規則の制定及び学校施設使用条例の施行規則の一部を改正するものでございます。

 本日の協議を受けまして、次回の教育委員会へ議案として提案させていただきたく存じます。

 資料の1枚目をご覧ください。

 規則の制定及び改正の理由でございますが、神田一橋中学校の改修工事が、8月に竣工、引き渡し、9月より供用開始を予定しております。それに伴いまして、先ほど申しました条例の施行期日及び神田一橋中学校の目的外利用の使用料など、詳細を規則に定めるものでございます。

 施行期日につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙1、「千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」のとおり、平成26年9月1日といたします。

 実際の施設利用につきましては、開設からの準備期間を設けさせていただきまして、11月からを予定しております。

 いま一度、もう1枚おめくりいただきまして、別紙2をご覧ください。

 縦書きのものが4枚続きますけれども、こちらは規則の新旧対照表になります。その後ろの横書きのものが様式類になります。いずれも左側が改正後、右側が改正前になっております。

 縦書きの新旧対照表にお戻りください。

 大きく変わるところは、資料ページ、8分の2からの別表第1、一番下になりますけど、別表第1で、8分の3の一番下から神田一橋中学校を追加しまして、その貸し出しの施設、また、使用時間帯について、午前が午前9時から正午まで、午後が午後1時から午後5時まで、夜間が午後6時から午後10時までと定めるものでございます。

 続きまして、もう1枚おめくりいただきまして、8分の4からの別表2でございしますが、もう1枚おめくりいただきまして、8分の6をご覧ください。

 中段から片仮名のク、神田一橋中学校を追加し、次の8分の7にかけまして、各施設の使用料を定めるものでございます。

 8分の6、下から3番目と2番目、和室は、1間のみの利用の場合、使用

料は今の2間の2分の1に設定しております。

また、夜間の料金に、例えば体育館ですと、6,900円の下に括弧書きで5,200円とございますが、中学校の場合、部活動など、午後6時以降も学校で使っている実態がございますので、実態に即しまして、午後7時から午後10時までの3時間分の使用料を設定しております。

あわせて、文言等の整理を、様式を含め、行うものでございます。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

さて、いかがでしょうか。特によろしいですか。

(なし)

近藤委員長

それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することとします。

次に、平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、指導課長より説明をお願いします。

指導課長

報告事項の(1)平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、教育委員会資料に基づいてご説明を申し上げます。

この件につきましては、さきの6月10日の教育委員会でご説明申し上げましたとおり、特別支援学級の調査研究を6月中にさせていただきました。そして、予定どおり7月15日火曜日に、指導課に申請理由及び結果報告をしていただいたものを取りまとめたものでございます。本日もご協議いただくものでございます。

特別支援学級で使用する教科書の選定ということで、千代田小学校並びに麴町中学校に設置されている特別支援学級で、来年度使用する教科用図書の選定についてご協議いただくものでございます。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級の子どもの状況がさまざまに変化するということを鑑み、毎年度、採択をお願いしているところでございます。特別支援学級の教科用図書につきましては、子どもたちの個別指導計画に基づき、設置校の校長が選定をいたします。つまり千代田小学校と麴町小学校の校長が選定をしたということになります。

この後、詳しく統括指導主事から資料をもとにご報告を申し上げますが、それをお聞きいただいた後、ご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

近藤委員長

お願いします。

統括指導主事

それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。

「平成27年度使用 特別支援学級用教科用図書採択」というステープラーどめの資料をご覧ください。

まず、特別支援学級用の教科用図書採択の制度につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

資料の11ページ、ここに資料3としまして、「平成27年度使用特別支援学級教科用図書採択について」という資料がございます。

この1にございます採択の方法に示されておりますけれども、特別支援学級の教科用図書につきましては、原則として通常の学級において使用する教科書を使用するという事となっております。また、学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書の採択に当たりましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとなっております。

学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書につきましては、中段、採択の原則に、ここに示されておりますように、特別支援学級においては、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが原則となっております。けれども、児童・生徒の障害の種類や程度、能力や特性から判断し、教科により当該学年の検定教科書等を使用することが適当でないという場合には、これに代わる適切な一般図書を使用することができると定められております。このことから、特別支援学級用の一般図書を、一般的には、第9条本というような言い方をしております。

この第9条本でございますが、この3の下、※印にございますように、東京都教育委員会が調査し、特別支援教育教科書として用いる観点から選定された図書ということになります。

この後、ご説明させていただきます特別支援学級設置校の校長からの選定結果として申請のありました一般図書は、全て東京都教育委員会が調査し、選定した図書の中から選ばれているということになります。

続きまして、5ページ、資料1をご覧ください。

この採択の原則に従いまして、特別支援学級設置校校長より提出されました選定についての申請文書でございます。まず、千代田小学校より、7月15日付、26千千小発第45号をもちまして、また、裏面にございますように、麹町中学校からは、6月27日付、26千麹中発第56号をもちまして、選定結果が事務局に届けられております。

この結果をまとめましたのが、この資料の3ページ、また、4ページで「平成27年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧」でございます。

この一覧につきまして、記載がない学年、また、種目については、通常学級使用の教科書を使用いたします。ただし、小学校につきましては、通常、小学校3年生以上は、理科、社会を設定いたしますが、児童の実態に応じて、生活ということで科目が設定されております。

それでは、各設置校から提出されました選定結果につきまして、ご説明を申し上げます。

千代田小学校からは、第1・6学年からは、全種目通常学級で使用する教科用図書を使用するという申請になってございます。第2・3・4・5学年につきましては、全種目において一般図書、先ほど申し上げましたところの第9条本を使用するという申請です。

続いて、3ページをご覧ください。

中学校の設置校、麹町中学校からは、全学年、種目によって一般図書もしくは通常学級使用の教科用図書を使用するという申請が出されております。

なお、今お話ししております学年につきましては、平成27年度、すなわち来年の学年となります。今年度の各学年の在籍状況につきましては、先ほどお示しました資料3、11ページの一番下のところに示しております。

それぞれの学校が、一般図書を使用するという理由につきましては、7ページから、資料2「選定理由書」として示しておりますので、ご覧ください。

また、参考としまして、13ページから、平成26年度、つまり今年度使用の特別支援学級用教科用図書一覧を添付しております。

なお、1点補足でございますが、通級指導学級に通級している児童生徒の教科用図書につきましては、通常学級と同じものを使用するという事になっております。今回は、特別支援学級に在籍する児童生徒のための教科用図書の選定ということでございますので、よろしく願いいたします

特別支援学級用教科用図書の選定についてのご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ご意見やご質問はございますか。

(なし)

近藤委員長

特にないようです。

それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することとします。

次に、平成27年度使用九段中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について、指導課長より説明を願います。

指導課長

指導課の協議、2点目、平成27年度使用九段中等教育学校後期課程教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。

こちら、先ほどの特別支援学級の教科用図書と同様で、6月10日にご説明したスケジュールのとおり、7月15日火曜日に、選定理由及び結果報告を事務局にご提出いただいたものでございます。

中等教育学校の後期課程につきましては、ご承知かと思えますけれども、高等学校部分ということで、生徒の状況、あるいは学力の幅等に差があり、また、カリキュラム、いわゆる時間割の編成についても、学校の創意工夫がありますので、後期課程の教科書につきましては、学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員会の皆様に最終的に採択していただくという手続となっております。

なお、本日、見本等はございませんけれども、既に展示会でご覧いただいたり、あるいは九段中等教育学校にもございますので、そちらでもご覧いただいていたかと思えます。本日の協議の中で再度ご確認くださいという場合には、九段中等あるいは教育研究所のほうへ、見本本がございましたので、そちらで確認いただければと思えます。

それでは、統括指導主事から詳細を報告させていただきます。

近藤委員長

お願いします。

統括指導主事

それでは、ご説明させていただきます。

資料としまして、「平成27年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択」という資料をご覧ください。

まず、九段中等教育学校後期課程の教科書採択の基本方針についてご説明いたします。

資料の18ページ、資料3をご覧ください。

中等教育学校の後期課程につきましては、1の(1)にございますように、学校の選定結果を総合的に判断し、教育委員会が採択するという事になっております。また、1の(3)にございますように、生徒の実情等を十分配慮するという事になっております。

そのため、3、教科書の選定についての(1)にございますように、教科書の選定委員会を設定し、(2)東京都教育委員会が作成しました「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、学習指導要領の目標や生徒の実態、学校の指導内容や指導法に照らした教育効果を踏まえながら、教科書の調査研究及び選定作業を実施したという事にございます。

教科書選定委員会設置要綱につきましては、隣、19ページの資料4に示してございます。

また、選定委員会の名簿は、20ページの資料5として示してあります。

この選定結果でございますが、戻っていただきまして、5ページをご覧ください。

こちらに、7月15日付、26千九中等発第414号をもちまして、選定理由書とともに選定結果が事務局に提出されてあります。この選定結果をまとめたものが、2ページから4ページにお示しした「平成27年度使用千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科用図書選定結果一覧」でございます。

この選定結果をご覧ください。

教科、各科目別に選定しました教科書の名称、また、使用学年が記載されてあります。

その中で、科目(種目)の欄のところに、名前に下線が引かれているところがございます。例えば、2ページでいきますと、中段の下側に、地理歴史の教科の中で、世界史B、こちらに下線が引かれてあります。これは、次年度、初めて本校において、その当該学年で採択する科目ということになり、全部で5つございます。

また、備考欄には、「替」という文字が一文字入っている部分にございます。これにつきましては、前年度、つまり平成26年度に使用している当該学年の当該科目の教科書から、採択替えを行うということを示してあります。全部で12種目となっております。

これらの選定理由につきましては、7ページから一覧にまとめてございますので、こちらをご覧ください。

中等教育学校後期課程教科用図書の選定についての私からの説明は以上となります。

近藤委員長

ありがとうございます。

近藤委員長

ご意見やご質問はいかがでしょうか。

(なし)

特にないようであれば、先へ進んでまいります。

それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することといたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 教育委員の視察

(7月23日・岩井臨海学校／8月28日・日比谷図書文化館)

指導課

(2) 平成25年度「今後の中等教育のあり方検討会」まとめ

文化スポーツ課

(1) 平成25年度 区立図書館活動報告と運営評価

近藤委員長

日程第3、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課から教育委員会の視察についてご報告いたします。

本日、資料を2枚用意してございます。1枚は、「岩井臨海学校の視察について」というもの、もう1枚は、「日比谷図書文化館 文化財企画展の視察について」というもので、この2つでございます。

岩井臨海学校の視察につきましては、あす、7月23日に実施したいと思っております。今のところ、皆様からご出席ということで予定をお伺いしておりますが、集合時間、9時55分集合ということで実施したいと思っておりますので、ご準備のほう、よろしく願いいたします。

日程、その他につきましては、こちらの資料に記載しているとおりでございます。5時までには、区役所に戻ってこれるように行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2枚目、日比谷図書文化館の企画展についてですが、こちらにつきましては、8月28日に日比谷図書文化館で視察を行いたいと考えております。

こちらの企画展の概要につきましては、本日、カラー刷りのチラシを1枚、別途机の上に置かせていただいておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

なければ先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

平成25年度「今後の中等教育のあり方検討会」まとめについて、本日、資料、A4横版のもの1枚と、左肩ステープラーどめの「在り方検討会」というとじられたものをご覧いただければと思います。

A4横版のものを左手に置きながら、この冊子のご説明を差し上げますので、あわせてご覧いただけるといいかなと思っております。

それでは、冊子の検討会、1枚おめくりいただけますでしょうか。

目的につきましては、平成14年度に「千代田区の中等教育将来像」を発行してから10年が過ぎ、千代田区が取り組み、将来像の柱として挙げられた以下の点について検証を行ったものでございます。

検討事項の内容につきましては、①中等教育学校の1校新設、②2校の在来型中学校の充実、③学校選択制の実施ということで検証を行いました。

期間といたしましては、平成25年8月23日の第1回を皮切りに、平成26年3月10日の全5回を実施しております。その間に、区立小学校の第6学年児童対象のアンケートも10月上旬に行っているものでございます。

内容につきまして、まず、全部で4点ほどございますが、まず、1点目の区立中等教育学校の新設についての検証でございます。

こちらは、区立中学校への進学率が46%から57%に上昇したという、九段中等教育学校の役割は十分果たしているという結果になりました。また、中等教育学校像を基本に、開校の理念でありますキャリア教育の充実に取り組んできており、一定の効果があつたと考えております。また、部活動につきましても、他の中高一貫校と比較しても多く設置し、積極的に取り組んでおります。また、九段中等教育学校の小学校への出前授業、先生による出前授業だとか、保護者会への管理職の出席などを行って、区分Aの倍率を高めてきて、現在、期待どおりの倍率に近づいてきているところでございます。また、他の都立中高一貫校と比べられているという現実もあり、進学実績を上げることが求められているということが挙げられてございます。

2点目の在来型中学校の充実につきましては、切磋琢磨するためには一定程度の人数は必要だという課題も出ております。また、次のページへ行っていただきまして、丸の下から3つ目、在来型中学校の活動を知ってもらうためにも、小中連携の必要があるという課題点が挙げられております。また、施設分離型の小中一貫校も視野に入れて、新たな方策を考えることも必要であるというような課題が述べられました。ただ、成果といたしましては、やはり麴町中学校は、国際教育推進校として、さまざまな外国人講師の活用や日本の伝統文化に触れる機会を多く設定し、充実し、成果を出してきたということ、それと、神田一橋中学校においても、ICT機器を活用して興味・関心を高めるなど、情報教育推進校としての成果を出してきたという評価、検証となっております。

また、3点目の学校選択制の実施につきましては、子どもたちが行きたくなる学校をつくってきた、学校選択制の実施においてそういう学校をつくっ

てきたということが、一定の評価が挙げられます。しかし、丸の3つ目にありますように、学校選択制を見直されると、今の麴町地区と神田地区の生徒数のバランスを考えると、神田地区のバランスが悪くなる可能性があるということで、学校選択制そのものについては慎重な議論が必要だという結果でございます。

なお、(4)の区域外就学についても議論がなされてございました。丸の2つ目にありますように、魅力的な学校づくりをするためには、子ども同士が切磋琢磨することが必要であるということで、ある一定の人数の規模は必要だという議論があります。ただ、こちらのほう、区域外を広めるに当たって、最近の傾向として、区域外から課題のある子どもも増えているという面もあるので、やはりこの区域外についても慎重な議論を要するという事になってございます。

(5)のアンケート分析についてでございます。区立中学校あるいは中等教育学校の進学を希望している児童は約4割(43%)というものでございます。実は、同じようなアンケートを平成12年度にとっているのですが、その当時は32%と、11ポイント上昇しているもので、一定の成果が見られるのではないのかと思います。ただし、やはり私立・国立中学校への進学を望んでいる子どもは、いまだに多い現状があるという分析結果でございます。

丸の2つ目で、「通いたい理由」としては、やはり「学校の雰囲気」だとか「学校行事や部活動」を挙げている児童が多かったということ、また、「勉強に力を入れている」と回答した公立中学校への進学希望者の割合は低かったということで、やはり公立中学校の学力向上への取り組みを充実する必要性も、このアンケートから見えてきております。

丸の4つ目ですけれども、区立中学校、中等教育学校の希望者は、「いじめの心配がないから」と回答する児童が多かったということで、区立中・中等教育学校の生活指導上の課題だとか取り組みが評価されているのではないのかなと思います。

また、「どのような学校に通いたいか」という質問に対しては、「基礎的な学習を丁寧に教えてくれる学校」と回答した子が多いことから、これも千代田区独自に、区費講師等を活用して少人数指導だとか、習熟度別指導だとか、基礎基本の徹底ということを取り組んでおりますので、今後も継続していく必要性を強く感じたところでございます。

それで、A4横版の下に、今後の千代田区の施策ということで、平成26年度の検討事項ということで、3つのカテゴリーを考えました。「魅力ある学校」、それと「学校の適正規模の継続」、それと「学力向上」というこの3つの柱で議論されました。

特に、魅力ある学校では、丸の2つ目にありますように、千代田区の教員としての育成が必要であろうと。積極的な人事交流あるいは人材交流ということで、人材育成が必要だと。あるいは、質の高い人事をしていくために、公募のシステムをうまく活用するだとかということも言われております。ま

た、千代田区優秀教員の表彰だとか、千代田らしさについての教員としての育成を図る必要があるということが議論として挙がりました。

また、2つ目の学校の適正規模の継続、こちらにつきましても、小中連携については、先ほども少し触れましたけれども、丸の2つ目の適正な学級規模、千代田らしさを生かすとするならば、少人数学級を実現できるような、そんな議論ができないだろうか。あるいは、区費講師の活用については、今は時間講師であるけれども、もっと別な使い方はないだろうかというようなこと。区域外就学は、ちょっと、先ほども申しあげましたように、慎重な議論が必要だということなので、千代田らしさを生かした適正な学級規模のあり方については、今後検討していく必要があるだろうということでございます。

また、3つ目の学力向上につきましては、やはり通いたくなる学校というところで、学力の保証というのは、どうしても避けられないところかと思えます。「土曜授業」の実施ということもありますけれども、やはり「少人数指導の充実」だとか、あるいは小中一貫校の検討だとかという学力向上のための方策をここでは検討していく必要があるだろうということで、平成26年度、先週の金曜日でしたけれども、そちらで第1回目のあり方検討会を実施し、今後、この3つの課題につきまして、千代田らしさとは、千代田独自ではどのような施策が展開できるのかということを議論してまいりたいと思っております。

本日は、今年度の委員の名簿等をご用意してございませんので、次回、改めて第1回目のご報告ということで、1回目と2回目の報告を、2回目が終わった時点で、委員名簿とあわせてさせていただければと思います。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご意見等はいかがでしょう。おありでしたら出してください。

どうぞ。

中川委員

平成25年度の報告を見させていただいて、ちょっと感じるところを話させていただきますと、基礎的な学習を丁寧に教えてくれる学校が魅力的だということ子どもたちも言っていますけれども、通っている子どもたちがそう思ってくれるというのは、公立学校の使命ではないかと思うんですね。だから、やっぱりそこは大事にさせていただきたいなと思うと先生というのがとても大事ですから、千代田区の教員としての、教員の育成というのはすごく大事になってくると思います。といっても、公立学校は何年かで先生の異動がありますけれども、でも、千代田区の中でよく育てていただいた先生は、ほかのに移ってもいい影響を与えてくれることになると思うので、やっぱり千代田区からいい先生を出していただけるように、いろいろやっていただけたらいいんじゃないかなと思いました。

それから、何といても、やっぱり公立学校なので、子どもたちが地元で育つということは大事なことなので、地元の子が喜んで通ってくれる学校に

すれば、おのずから学級数だって確保できるわけですから、そのようにして
いただきたいと思います。

あと、1つ、これはどうしたらいいんだろうと私も思うんですが、部活動
を活発にするというのはとても大事なことですけど、生徒が少ないと、チー
ムプレーというのができないですね。そこをどう解決していくかというの
も、1つ課題かなと思いました。

近藤委員長 そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員 中川委員の最後に出た部活の話ですけれども、子どもたちの希望で、基礎
的な、きめ細やかな指導をしてもらうことを期待していたり、部活動の充実
を期待していたりとありますが、先生方にいろいろ研修などを積んでいただ
いて、ご指導をしっかりとっていただきたいという思いと、部活動の充実
も期待していくということは、先生方が休みなくそれらに当たっておられ
る現状があって、実際子どもを中学に通わせているんですけど、先生のご負
担がかなり、本当に大きいなと実感しています。ですので、部活動に外部講
師の方をもっと積極的に活用していただいて、学校の先生がノータッチとい
うことも、それはまずいと思うんですけれども、先生のご負担が余りにも
大きいので、その問題をクリアしていただかないと、この2つの希望を両
立ができていかないのではないかなと思いました。

指導課長 古川委員がご指摘のとおり、部活動の教員の指導という課題は全都的な課
題にもなっております。やはり教員の負担感というのは、保護者の方も実感
されているところで、教員のほうも実感しているところでございます。

そこで、本区では、部活動の充実ということで、特色ある教育活動の中
で、外部指導員の積極的な登用という形で予算を確保しているところでござ
います。ただ、やはり学校側としてみても、なかなか、いい外部講師が見つ
からないというような実態もあり、あるいは部活動を意気として活動してい
るという教員もいると聞いております。なぜならば、部活動を通して生徒と
の人間関係がより深まり、それが授業の中、あるいは学校の中の生活指導で
も生きるということで、積極的に部活動に取り組んでいらっしゃる先生もい
るということで、やはりこの辺は他区市でもさまざまな取り組みが今現在あ
ります。部活動の運営ということで、学校と切り離すような自治体、独自に
やっている自治体もありますので、さまざまな取り組みを紹介しながら、ま
たこの検討会の中で、部活動の充実について、どういう方向性で持っていけ
ば子どもたちが区立の中学校に魅力を感じていただけるのかという議論はし
てまいりたいと思っております。

近藤委員長 ほかにはよろしいですか。

教育長、ございますか。

教育長 これは、中等教育のあり方検討会の平成25年度の検討状況についてのご報
告をさせていただいたわけで、これについては、また平成26年度、外部有識
者を加えた会議による検討を続けていますから、その中で当初の検討事項に

についての成果と課題を明らかにするとともに、今後の一定の方向性を最終的な取りまとめの中で示していければと思っています。

それから、それとは別に、今この報告をさせていただく中で、中川委員とか古川委員にご意見いただいた、基礎学力の向上をやっぱり公立学校としてしっかりやっていく必要があるだとか、先生の教育力・指導力の向上が大切だとか、指導課長からも少し話をさせていただいた部活動対応だとかは、まさに千代田区が抱える大きな教育課題だと私も思っています。これから平成27年度の予算の編成時期にも入っていきますけれども、今頂いたご意見等も踏まえつつ、我々も少し知恵を絞り、平成27年度予算編成の中で、課題を解決するための有効な施策を出していければと思っています。もう少し先の教育委員会で、改めて予算組みなりを報告させていただきますので、その際にもいろいろご意見、ご要望などをいただければと思います。よろしくお願ひします。

近藤委員長

はい。

先へ進みたいと思います。

次に、図書文化振興担当課長より報告をお願いします。

図書・文化振興担当課長

それでは、お手元にお配りしました文化スポーツ課資料、「平成25年度区立図書館活動報告と運営評価」に基づきましてご報告をさせていただきます。

区立図書館の運営でございますが、資料の中段の表にもございますように、平成19年度から指定管理者制度を導入しまして、千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館の4館については、指定管理者、ヴィアックス・SPSグループが運営を行ってございます。また、平成23年11月にオープンいたしました日比谷図書文化館につきましては、別の指定管理者である日比谷ルネッサンスグループによる運営でございます。

区では、各指定管理者に対しまして、図書館の運営状況を定期的に報告するよう義務づけておりまして、1年間に事業実績などをわかりやすく取りまとめたものといたしまして、平成25年度区立図書館年報、各指定管理者ごとの活動報告書が発行されました。本日、委員のお手元に千代田区立図書館年報、千代田図書館、日比谷図書文化館の活動報告書をお配りさせていただきます。

この区立図書館年報は、区立図書館全5館を対象としてまとめた年報でございます。千代田図書館の沿革を初め、組織体系、各図書館の施設案内、各図書館のサービス一覧、蔵書数や来館者数をまとめた統計資料、会計報告、運営評価を取りまとめたものでございます。

各指定管理者の活動報告につきましては、指定管理者ごとの運営コンセプトを初め、特色ある図書館サービスや施設機能など、平成25年度にどのような事業を行ったのか、写真とともにわかりやすく詳しく説明させていただいているものでございます。

次に、運営評価の報告書といたしまして、今年度はピンク色の冊子2点を

委員の皆様方にお配りさせていただいております。

まず、1点目は、「平成25年度千代田区立図書館運営評価」というものでございます。これは、私ども図書文化振興担当課、文化スポーツ課で、区として、昨年、平成25年度の1年間の図書館運営に係る評価を総合的に行ったものでございます。

もう1点が、「平成25年度千代田図書館評議会一評議結果報告一」というものでございます。これは、第三者機関であります千代田区図書館評議会によって区立図書館の運営サービスについて評価を行ったものでございます。

いずれの冊子もかなりボリュームがございますので、本日はお手元にお配りしました文化スポーツ課資料により、図書館運営評価の仕組みと平成25年度の総合評価の概要について報告をさせていただきます。

千代田区では、先ほど申しましたように、指定管理者制度導入以来、適切に図書館運営が行われるよう、4つの観点による評価制度を導入し、評価結果を図書館運営のさらなる改善に役立ててございます。

まず、図書館運営評価のしくみでございますが、資料の上段に、図書館運営評価のしくみを簡単な図であらわしてございます。4つの観点に、評価制度としましては、指定管理者による評価制度が2点ございます。

1つは、運営上の目標値達成度評価でございます。これにつきましては、毎年、区と指定管理者との間で協議を行いまして、重点的に取り組むべき事業を選びまして、パフォーマンス指標や達成目標値を定めて、それをどの程度達成できたかという評価を行っているものでございます。

2つ目といたしましては、指定管理者が自主的に行っている自主的な評価でございます。これはアンケート形式による利用者満足度調査やインタビュー形式による利用者からのヒアリング調査等によるものでございます。

次に、区による評価でございますが、こちらは図書館の行政担当者による定常的な評価を行ってございます。図書フロアやカウンターにおける接客状況、勤務態度、良好な図書館環境の維持など、業務品質の観察を月1回ほど抜き打ちに行ってございます。また、毎月、指定管理者から月次報告を受けまして、定期的に月1回協議を行い、運営状況の点検・評価を行っております。

4点目が、先ほど冊子でもご案内しましたように、千代田区図書館評議会による評価でございます。これは、区民、有識者、図書館関係者からなる図書館評議会の委員の皆様が、毎年、具体的なテーマを設定いたしまして、図書館からの資料提供を求め、また、インタビュー等を行いながら、評価を行っているものでございます。平成25年度の評価対象は、日比谷図書文化館を中心とした区立図書館全体の蔵書構成、蔵書の管理体制や指定管理者間の協力体制などについて評価をさせていただきました。

これら4つの観点からの評価を受けまして、最終的に区として総合評価を行っております。その概要については、資料に簡単にまとめさせていただいております。

千代田図書館のグループでございますが、特筆すべきこととしましては、レファレンスについて、窓口の拡大に向けた人材の育成や手法の検討を期待しております。特に、学校支援や読書振興などについては、昨年度末に策定しました第二次子ども読書活動推進計画に基づく事業展開を期待しているものでございます。

一方、日比谷図書文化館におきましては、蔵書の充実、特色ある蔵書構成及び配架が喫緊の課題であるということをご指摘させていただいております。これは、昨年と同じことをご指摘させていただいているものでございますけれども、開館以来、蔵書についての利用者の意見としまして、かなり蔵書が古いというような意見がございました。このことから昨年度、第三者機関による図書館評議会の評価におきまして、日比谷図書文化館の蔵書についてデータ分析、統計的な分析を行いましたところ、本には各出版年がデータとして記載されておるのですけれども、日比谷図書文化館の蔵書における出版年の平均値が、一般の図書館や、千代田図書館の出版年の平均値と比較しても、10年は古いというような統計結果が出てございます。そういったことの結果も踏まえまして、私どもとしましては、コンソーシアム全体で共通認識を図りながら、図書フロアの整備を求めさせていただいているものでございます。

レファレンスについては、一昨年の平成24年度に比べて約2倍のレファレンス件数が増えてきておりまして、評価させていただいております

あと、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」というものがございまして、昨年、日比谷図書文化館では、優秀賞を受賞しており、全国の図書館関係者の中で一定の評価をいただいておりますが、これに満足することなく、一層の発展と充実を期待するとにさせていただいております。

総合評価の概要は以上でございます。

簡単でございますが、平成25年度千代田区立図書館の活動報告、運営評価の報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

ご質問等ございますか。

中川委員

質問ではないんですが、大分、学校支援が進んでいるようで、とてもうれしいなと思っているんですが、その辺の説明をお願いします。

図書・文化振興担当課長

学校支援、ご案内のとおり、千代田区立図書館、千代田図書館に学校支援センターというものを設けまして、そちらに学校支援の専門の司書11名が配置されております。平成25年度から拡充されて実施しているところでございますけれども、今年度からは、昨年度に策定しました第二次の子ども読書活動推進計画に基づきまして、千代田図書館のみならず、四番町図書館や日比谷図書文化館におきましても、読書活動の推進にかかわる事業等を行っているところでございます。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長 | 特になければ、先へ進んでまいります。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(8月5日号)掲載事項

指導課

(1) 平成26年度 千代田区立中・中等教育学校生徒海外交流教育

近藤委員長 | それでは、その他報告事項に入ります。

子ども総務課長 | 子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 | 子ども総務課からの報告事項といたしまして、教育委員会の行事予定、それから、広報千代田の掲載事項、こちらについて本日資料をおつけしてございます。

近藤委員長 | 内容等につきましては、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。

指導課長 | ご説明は以上です。

近藤委員長 | それでは、次に、指導課長より報告をお願いします。

指導課長 | 委員長、指導課から表題の(1)の海外交流教育とあわせ、もう1点ご報告をさせていただきたいと思い、2点ご報告いたします。

指導課長 | まず、1つ目の平成26年度千代田区立中学校・中等教育学校生徒海外交流教育についてでございます。

指導課長 | お手元の左肩ステープラーどめ資料をご覧ください。

指導課長 | 昨年度から復活しましたウエストミンスターとの交流教育についてでございます。

指導課長 | 目的につきましては、昨年度と変わりはありませんので、後ほどお読みください。

指導課長 | 2番の受入・派遣先につきましても、昨年度と同様でございます。

指導課長 | 3番の期間でございますけれども、期間と日程でございますが、これが、今年度変わっております。今年度は、派遣が先になります。派遣は、平成26年9月11日木曜日から9月20日土曜日までの10日間となります。受入が、10月26日日曜日(祝日)から11月4日火曜日までの10日間となります。

指導課長 | 内容につきましては、学校生活、家庭生活、課題学習と、昨年度と変わりございません。

指導課長 | 対象につきましても、中学校の2年生ということで変わりございません。

指導課長 | おめくりいただけますでしょうか。

指導課長 | 6番の派遣生徒数、こちら10名で、麴町中学校4名(男子2名・女子2名)、神田一橋中学校3名(男子1名・女子2名)、九段中等教育学校3名(男子1名・女子2名)となっております。

指導課長 | 今後の予定といたしましては、ウエストミンスターの派遣結団式を来月、

8月25日、15時45分から16時15分まで実施する予定でございます。なお、こちらの結団式におきましては、教育委員会挨拶がございますので、委員長並びに委員のご出席をお願いいたします。

(2)は、ウエストミンスターの帰国報告会になります。こちらは、9月22日月曜日、9時から9時45分までとなっておりますが、こちらは特に教育委員の皆様のご出席はなさらなくても大丈夫です。

(3)ウエストミンスターの歓迎レセプション、向こうから来た子どもたちを歓迎するレセプションですが、10月28日火曜日、16時から17時までとなっております。こちらも教育委員会挨拶がございますので、委員長初め、教育委員の皆様にはご出席いただくこととなっておりますので、ご予約いただければと思います。

2枚目をご覧ください。2枚目は、派遣日程についての記載でございます。

9月11日木曜日、日本時間11時30分の羽田空港発の飛行機で現地時間16時に到着する予定でございます。この間、学校での活動、ホストファミリーと過ごすこと、あるいはさまざまな施設の見学がございます。9月19日の現地時間19時35分、ヒースロー空港を飛び立ちまして、9月20日土曜日の15時15分、日本時間、羽田空港に到着する予定でございます。なお、東京シティ・エア・ターミナルで、保護者出迎えのもと解散となる運びとなっております。

今年度の派遣生徒、引率者名簿につきましては、こちらの記載のとおりでございます。引率者は、九段中等教育学校の校長の坂光司校長先生が団長となりますので、ご承知おきいただければと思います。

2枚目の裏面をご覧ください。先ほどご説明申し上げました結団式の日時、会場、式次第、来賓等の出席予定者を記載してございますので、特に3番の式次第、教育委員会挨拶では、委員長が例年ご挨拶をいただくこととなっておりますので、ご予約いただければと思います。

1点目の海外交流教育については以上でございます。

それと、2点目、表題にはないのですが、既に教育委員の皆様にはご連絡申し上げております、区立中学校に勤務する非常勤講師の逮捕事案についてでございます。

事故発生日時は、平成26年7月12日でございます。事故者の所属につきましては、区立中学校で美術科の非常勤講師、この非常勤講師は、東京都から派遣される都費非常勤講師としても7時間、また、区費の非常勤講師としても6時間、計13時間、当該の中学校で美術の指導をしておりました。千代田区以外にも、台東区で美術科の都の非常勤講師を行っておりました。

勤務状況につきましては、校長からの報告によりますと、特段勤務状態に問題があるというようなことはなかったということで、授業自体も、生徒から、あるいは保護者からも授業については一定の評価は得ていると伺っております。

事故の概要ですが、逮捕された容疑は、わいせつ電磁的記録有償頒布目的保管の容疑で逮捕されたのですけれども、もう少し具体的に申し上げますと、無修正動画をネットオークションで販売目的にデータを持っていたというものでございます。港区の愛宕警察署に逮捕されたものでございます。現在、釈放されております。この後、東京地検で、起訴されるか、起訴されないかというようなことが、追って決定することとなっております。

7月14日にプレスリリースをしたわけですがけれども、私どもといたしましては、まだ容疑の段階、被疑者の段階ということでございましたので、プレスリリースの際には、学校名と氏名、年齢は公表しませんでした。氏名につきましては、先ほどもありましたように、警察等で公表されていたので、新聞で明らかになったというものでございます。

学校の対応ですがけれども、逮捕されたのが土曜日ですので、すぐの14日月曜日に生徒への説明をし、保護者へ臨時保護者会の開催の通知の手紙を渡したところでございます。7月15日火曜日、臨時保護者会を行ったものでございます。

私どもも、釈放された後、本人と面談をし、話を聞いたところでございます。

今後につきましては、今現在、検討中の案件ではございますけれども、区費の時間講師分、6時間につきましては、7月16日で1回目の契約が切れます。改めて9月に契約を結ぶという内容になってございましたので、9月以降の契約をするのは難しいという段階でおります。また、都費については、東京都の身分上の処分が決まるまでは、代替の都費の非常勤講師が来るということになっております。もう既に学校ではどなたかということを決めている最中ではございます。いずれにしても、東京都の場合は、処分が決まるまでは保留という形でございます。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

他に事務局からの報告はございますか。

どうぞ。

学務課長

前回、教育委員会でもご報告差し上げたんですが、就学先不明児童の調査のその後の状況をご報告させていただきたいと思っております。

就学先のお尋ねを出して未回答のところにつきまして、実態調査に行ったところもあったんですが、さらに日曜日に実態調査も行いまして、現在、こちらが送って未回答のところにつきましては、あと2件の家庭がまだ未判明というところの段階まで来ております。

また、返戻で戻ってきたところでございますけれども、1件、神奈川の学校に行っていることが判明しましたので、残り2世帯3件を今調査中ということで、計5件、今判明調査中ということになっております。

そのうち何件か、国外にもしかすると出られている可能性のある方がいらっしゃると思いますので、児童・家庭支援センターの協力を得ながら、入国管理局に出国の確認情報のチェックを今お願いしているところでございます。

引き続き調査は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 教育委員からもよろしいですか。

(な し)

近藤委員長 それでは、先ほど日程の最後に回しました、秘密会に回しました件に入りたいと思います。

ここからの案件は非公開となりましたので、傍聴者は退席を願います。